

高市首相による「『台湾有事』は存立危機事態」の発言は撤回を！

1. 11月7日、高市首相は国会審議で「台湾有事」を問われ、「戦艦を使って、武力の行使も伴うものであれば、（安全保障法制で集団的自衛権だと武力行使をする）『存立危機事態』になりうるケース」と述べ、「実際に発生した事態の個別、具体的な状況に応じて、政府がすべての情報を総合して判断する」と政府がすべて判断することを強調しました。

「存立危機事態」とは、日本が直接攻撃されていなくとも、政府が「日本の存立が脅かされる」と解釈すれば、日本が武力行使できるというもので、安保法制（戦争法）によってつくられた、これまでの専守防衛の政府見解とも食い違う、憲法違反の指摘を受けたものです。

しかも、中国と台湾という具体名を挙げて、日本が攻められてもいないのに、武力行使で介入しようという危険極まりない発言であり、いますぐ撤回を求める。

2. さらに首相は、「台湾海峡の海上封鎖」について、「台湾に対して武力攻撃が発生し、海上封鎖を戦艦で行い、他の手段もあわせて対応した場合には武力行使が生じうる」とし、「例えば海上封鎖を解くために、米軍が来援し、それを防ぐために何らかの他の武力行使が行われる事態も想定される」と述べました。安保法制（戦争法）と安保3文書で、米軍と自衛隊が一体化して戦争する実戦部隊に変貌させられている下で、米軍の介入を理由に日本が参戦する想定がなされていることは、極めて危険です。憲法違反の戦争法は廃止しかありません。

3. 高市政権が、具体的に他国を指定し、しかも武力行使の「想定」を行うなどは、平和憲法を持つ国の政府がやるべきことではありません。やるべきは、有事が起こらないよう、平和外交とアジアの平和を維持する先頭にたつことです。それこそが、日本政府に求められている隣国への接し方です。

4. いま大軍拡予算が暮らしや福祉・医療や教育の予算を圧迫しています。「存立危機事態」を想定した祝園弾薬庫や舞鶴基地の強靭化、米軍レーダーの稼働やトマホークミサイルの配備に加え、首相は総合経済対策の柱に、「軍事産業による経済成長」を掲げており、暮らしの実態との矛盾は深刻です。この戦争準備の緊張感を意図的にあおる首相の発言自体が、戦争の危険を招くものです。いますぐ撤回を求める。

2025年11月19日

9条改憲NO！全国市民アクション京都

【行動提起】

首相官邸に、抗議と撤回を求める声を集中しましょう。

街頭で一緒に声をあげる行動をつくりましょう。

アクション京都として、政府に対し首相発言の撤回を求めて抗議・要請行動を行います。

戦争法廃止「19の日デモ」参加者一同